

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 12月 8日

事業所名 Kids わかば

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	75%	25%		利用児から以前、小学校低学年と中学生以上の部屋を分けてほしいとの訴えはあったが、今のスペースである と対応ができないことを伝えています。限られたスペース でどんな活動ができるか提案、実践していきます。
	2	職員の配置数は適切である	50%	25%	個別での対応を希望される方もおられるので、利用 児と相談しながら活動内容を決めています。	配置基準こそ満たしてはいるが、勤務の調整や他事業 所へ協力を依頼をしています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	0%	100%		バリアフリー化がなされていない施設を借用しているた め、不都合な点は、家主と相談し改善に努めています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標 設定と振り返り)に、広く職員が参画している	50%	25%		朝から利用児がいると振り返り等の時間をとることが難 しく、コロナ対策の影響で時間の確保が難しかった。全 職員が参加できるよう、業務の見直し改善に努めます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアン ケート調査を実施して保護者等の意向等を把握 し、業務改善につなげている	100%	0%		集計後にミーティングを行い改善につなげています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホー ムページ等で公開している	100%	0%		わかば会のホームページで公開しています。また、保護 者の方には個別に資料を送付しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務 改善につなげている	25%	75%	第三者委員会の評価はありませんが、関係機関等 の外部より意見があった時には、適宜対応してい ます。	

	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	外部研修の研修に参加する人が偏らないよう年間で計画しています。 内部研修(法人内)の研修に関しては、通常は行っているが、コロナの関係で行っていません。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%		
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	50%	50%	Kidsわかばのアセスメントツールを使用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%		
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	季節の行事を入れるなど、活動内容が固定化することないように実施しています。担当を変えることによって固定化しないように努めています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	平日は、利用人数、滞在時間帯、体調が違うため、集団活動は、その日に利用児と話し合っ決めていきます。 長期休暇等では、季節に合わせたものや多人数での活動などの行事を計画しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	25%	75%		全員でのミーティングは行っていないがその場にいる職員である程度行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	0%	100%		
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	日々記録をとっています。	

	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	職員全員で話し合う機会を設けています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っている	100%	0%		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	75%	0%		各種研修に参加しスキルアップを図り、担当者会議に参画する人材を選ぶようにしていきます。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	迎え時や電話にて行っています。夏休みには学校に訪問し、情報共有を行っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	25%	75%		現在該当者はない。医療的ケアが必要な方からの相談があれば、検討します。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	75%	25%		利用開始前後には行うようにしていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	75%	25%		現在はいないため、対象者があれば実施していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	75%	25%	年数回行われる研修を受けています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	67%	33%	小学校校庭に隣接しているため、放課後遊びに来た小学校の子と遊ぶことは多い。	以前よりは減っているため、今後同年代の子どもとの交流できるよう思案中です。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%	0%	管理者が参加しています。	
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	家庭での様子の聞き取りや日々の様子を送迎時や電話等で話しています。定期的に面談を行っています。		

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	25%	75%	必要な方には個別に、保護者の方と話す機会の時に助言等は行っています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	契約時、変更があった場合には行っています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	送迎時や電話にてゆっくり時間を作るようにしています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	25%	75%		年に1度の保護者会や親子活動の例年行っておりましたが、今年度はコロナウイルス感染拡大防止の為に見合わせております。皆さんが安心して集まれる環境ができれば実施したいと思います。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	苦情担当受付者を配置しています。全体の周知の必要があることは速やかに連絡帳、文章、電話等で対応しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	月1回お便り発行。行事等の連絡もその都度事前にお知らせしています。	
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	お便り等に顔が出る場合は、再度本人や家族に確認をさせていただいています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	子どもたちに関しては図や絵を利用しわかりやすく伝えるようにしています。保護者の方には、主に連絡帳を通しておこなっています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%		事業所単体ではないが法人で行っています。地域との交流は時間調整等の課題もあるので検討しているところです。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%	0%	保護者の方には、その時の状況に応じて連絡、報告をしています。	状況によって臨機応変に対応をさせていただいているためマニュアル通りでないこともあるので、保護者の方に確認や状況報告をその都度行っています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	人数が多い、長期休暇中に実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	権利擁護委員会が法人内にあり、実施、伝達しています。また、年に1回県の研修に参加しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%		
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	25%	75%	食事について配慮を要するお子さんには、食事の内容、分量を保護者の方に必ず連絡するようにしています。	現在、医師の意見書に基づく対応しなければならない方がおられない為、対象者がおられた時には、適宜対応いたします。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	67%	33%	ヒヤリハットを記入後には全員に周知できるように話し合いの場を設けています。	大きな事故だけではなく、個人的にヒヤリと思ったときにも書くようにしていきます。